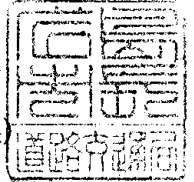


広道計第7号
平成17年1月14日

広島市監査委員 様

広島市長 秋葉 忠利
(道路交通局道路部道路計画課)



平成14年度包括外部監査結果報告に添えて提出された意見への対応
結果について (通知)

このことについて、別紙のとおり対応しましたので報告します。



監査の対象 道路交通事業に係る事務の執行状況

項 目 6 契約事務の執行状況

主管課 道路交通局 道路部 道路計画課

意	見
<p>(継続的業務の随意契約)</p> <p>業務委託契約のうち、料金収納業務、交通管理業務については、習熟を要するとして初年度の落札業者との間で、次年度以降、随意契約により委託している。</p> <p>しかし、初年度落札業者が無制限に次年度以降も随意契約できるとすると入札制度の意義が薄れることになる。</p> <p>広島高速道路公社では、競争入札後の契約の延長期間及び今後の契約方法を検討中とのことであり、早期に明確化することが望まれる。</p>	

対 応 結 果
<p>料金收受業務及び交通管理業務とも、平成16年8月からの業務委託について、一般競争入札を実施したところである。次年度以降についても、競争性・公平性を確保できるよう、一般競争入札を行うこととした。</p>